

遺品整理の契約トラブル

【相談事例】

亡くなった親の遺品を整理しようと思い業者に来てもらった。見積もりだけのつもりだったが、結局その日に契約した。後から「他業者と比べて高い」と分かったので、「キャンセルしたい」と連絡したところ「手付金は返金できない」と言われた。

この様なトラブルを避けるには、複数の事業者から見積もりを取り、契約内容や金額を比較しましょう。

見積書に「遺品整理一式」など、曖昧な記載があれば具体的な作業内容の説明を求め、手付の返金やキャンセル料についても契約前に「いつから」「いくらかかるか」確認しておきましょう。

